

付属資料・目次

特記仕様書（抜粋）	特 1
現場説明付記事項・案内図・構内配置図	1
地下 1 階、1 階平面図（撤去）	2
2 階、屋上階平面図（撤去）	3

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

京都大学（南部）医学部 E 棟上屋とりこわしに伴う電気設備工事

I 工 事 概 要

1. 工事場所
- 京都府京都市左京区吉田橋町（京都大学医学部構内）
2. 完成期限
- 令和 9 年 1 月 2 9 日（金曜日）
3. 建物概要

建 物 名 称		医学部 E 棟	基礎医学記念講堂 ・医学部資料館			
工 種		撤去	改修			
構 造		R 造	W 造			
階 数		地上 2 階	地上 1 階			
建築基準法 による	建築面積 (㎡)	893	295			
	延べ面積 (㎡)	1, 032	295			
消防法施行令別表第一の区分		(7)	(7)			
撤 去 面 積 (㎡)		1, 032	-			

4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工 事 種 目	建物別及び屋外		工 事 種 別			
	医学部 E 棟	基礎医学記念講堂 ・医学部資料館	屋外			
● 電灯設備	一 式					
● 動力設備	一 式					
○ 電気自動車用充電設備						
○ 電熱設備						
○ 雷保護設備						
○ 受変電設備						
○ 電力貯蔵設備						
○ 発電設備						
● 構内情報通信網設備	一 式	一 式				
● 構内交換設備	一 式					
○ 情報表示設備						
○ 映像・音響設備						
○ 拡声設備						
○ 誘導支援設備						
● テレビ共同受信設備	一 式					
○ 監視カメラ設備						
○ 駐車場管制設備						
● 防犯・入退室管理設備	一 式					
● 火災報知設備	一 式					
○ 中央監視制御設備						
○ 集中検針設備						
● 構内配電線路			一 式			
● 構内通信線路			一 式			
○ テレビ電波障害防除						

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様
- (1) 文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第 1 号の工事請負契約基準、現場説明書、図面 2 枚及び本特記仕様書 1 枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準図」という。)
- 工事写真撮影要領(令和5年9月)

- 施工条件
- ・本工事建物周囲には、研究棟や住宅等が立地することを十分認識し、周辺への影響に配慮すると共に、安全にも十分配慮すること。
- (第1編1.3.3)・工事用地および工事用地周辺において適切な養生・清掃を行うこと。また、工事車両の搬出入時などに[第1編1.3.3] 周辺道路等を汚損、破損等した場合は速やかに対応すること。
- ・騒音・振動・粉塵の発生する作業は、低騒音・低振動・低粉塵工法を採用すること。
- ・学校行事・近隣地区行事を考慮して工事計画を立てること。
- ・その他、学内行事等による作業の中止については、監督職員と協議すること。
- ・工事車両の通行は交通整理員を配置する等、安全対策を講ずること。
- ・その他建物内や敷地周囲に影響があると思われる作業については、監督職員と協議を行い進めること。
- ・工事用地内の環境美化（草刈り等）に努めること。
- ・構内実施中、又は実施が決定した他工事の業者と連絡調整を密に行い、安全かつ円滑な工事の実施に努めること。
- ・停電作業日については、監督職員と協議して決定するものとする。

工事名			図面番号
京都大学（南部）医学部 E 棟上屋とりこわしに伴う電気設備工事			特 1
図面名称		縮尺	
特記仕様書（抜粋）		—	令和 8 年 7 月

現場説明付記事項

1 工事施工上の注意事項

- 1) 車両通行経路は、図示の通りとし監督職員と協議の上、誘導員等を配置し、交通整理を行うこと。
工事車両は周辺道路上での違法駐車は行わないようにし、また路上に縦列待機させることも行わないこと。
- 2) 工事用地は図示の範囲とし、危険防止のため関係者以外の出入りができないようにすること。また、工事関係車両（通勤車両を含む）は工事用地内に駐車することを原則とし、構内の駐車エリア、道路及び空地への駐車は行わないこと。
- 3) 学校行事・近隣地区行事を考慮して工事計画を立てること。
以下の日程は試験及び行事予定日のため、作業中止日として、工事の計画を立てること。
・令和8年11月20日、11月21日、11月22日、11月23日（11月祭）
・令和8年12月12日（特色入試）
・令和9年1月16日、1月17日（大学共通テスト）
・令和9年1月23日、1月24日（追試験）

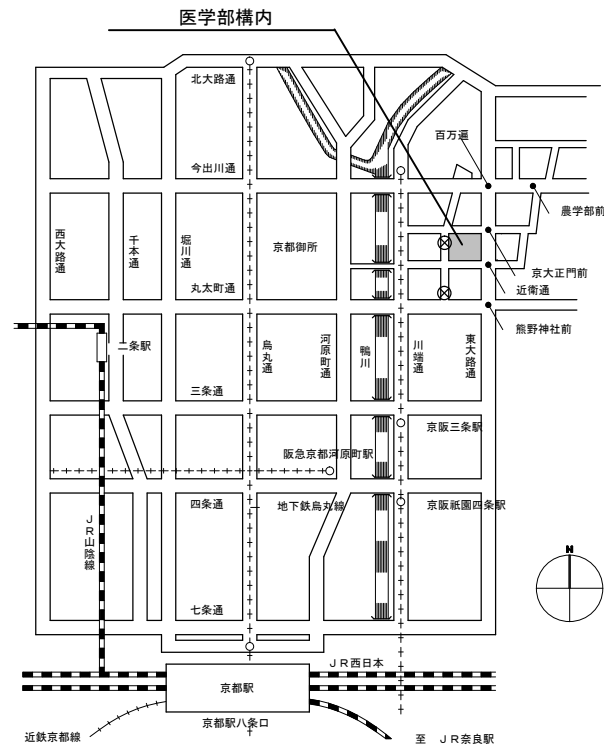
その他、学内の試験等による作業の中止については、監督職員と協議すること。

- 4) 撤去工事その他で大きな音、振動等が生じる場合は、あらかじめ監督職員に日時を連絡し、承諾を得て工事を進めること。また、施工中の防音対策を十分に検討し行うこと。
- 5) 教職員、学生等の通行が頻繁なため、構内車両通行には徐行の徹底等、十分注意するよう指導を行うこと。
- 6) 埋蔵文化財を発見した時は、ただちに工事を中止し、監督職員の指示を受けること。
- 7) 工事場所内に火災予防のため適切な数量の消火器を設置するとともに、工事関係者に対し、火気等の取り扱いに十分注意するよう指導を行うこと。
- 8) 支障となる地中埋設物を発見した時は、監督職員と協議の上撤去し、適正処分すること。
- 9) 工事用地は、除草等常に良好な環境を保持すると共に工事完成時には原状に復帰して返還すること。
- 10) 同一構内の他工事の業者と連絡調整を密に行い、安全かつ円滑な工事の実施に努めること。
- 11) 作業時間は、午前8時から午後6時を原則とすること。
- 12) 構内における喫煙については、監督職員と協議のうえ、健康増進法（平成十四年法律第百三号）第二十五条の五に基づく受動喫煙対策を講ずること。

2 工事中の構内安全対策について

工事中の構内安全対策については、下記事項を十分留意した上、具体的な安全対策等を立案し、監督職員と協議の上、承諾を受けるものとする。

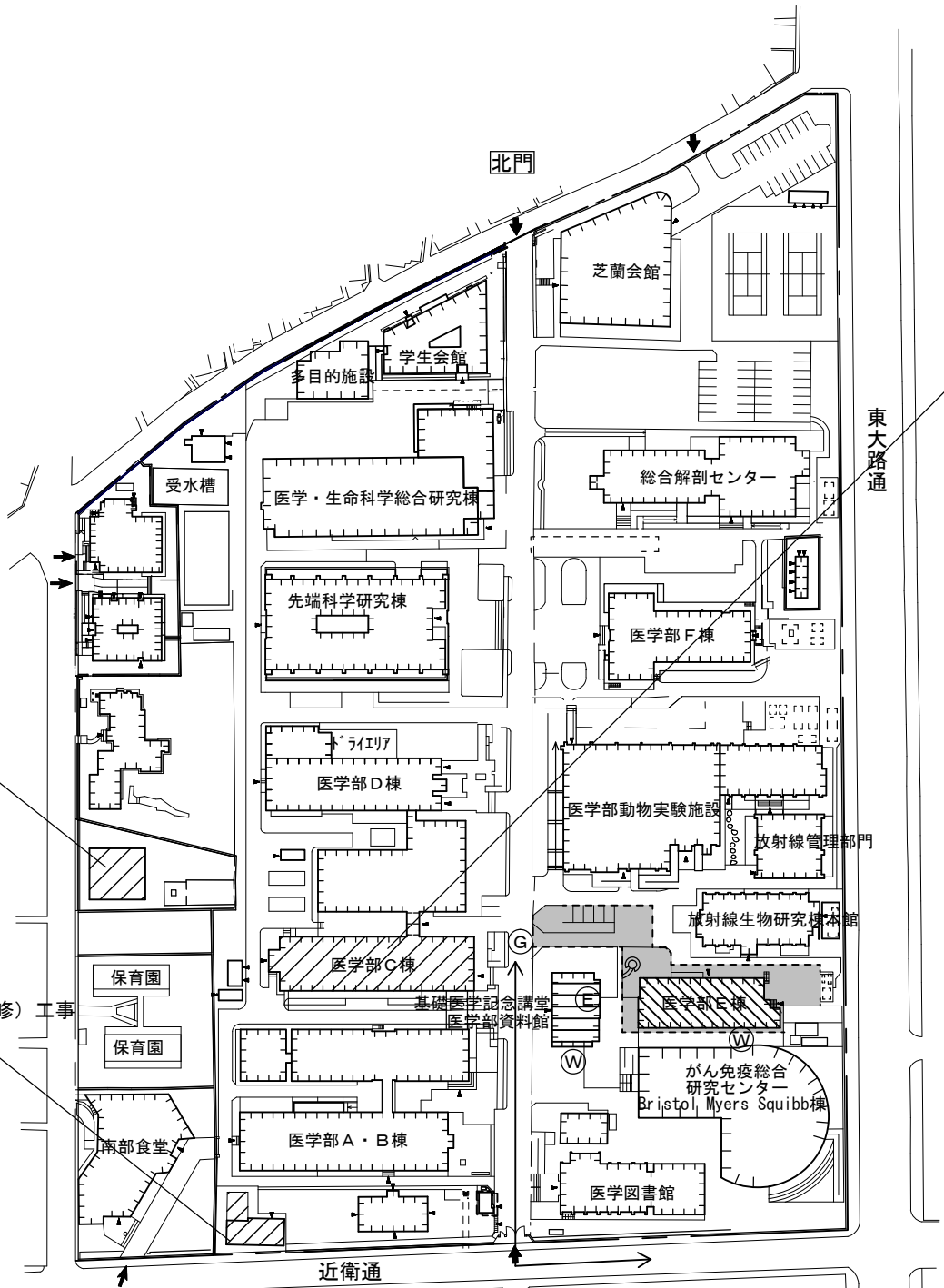
- 1) 監督職員と協議の上、構内要所に工事予告板、警戒標識板、交通規制標識板、工事表示板、案内板等を設置し、常に良好な状態に保つこと。
- 2) 掘削時等で危険な状態となる箇所には、安全柵、工事中表示板（点滅灯付）を、夜間は保安灯及び赤色回転灯を設置し、安全な状態を確保すること。
- 3) 構内通行の安全及び騒音防止のため工事用車両は徐行すること。
- 4) 大型車両の構内通行に際し、地中埋設物、マンホール等は必要に応じ養生を行うこと。
- 5) 大型車両による作業の場合は必要に応じて交通整理員を追加増員し、誘導・交通整理等により構内の安全確保に努めること。
- 6) 仮囲いの設置に伴い、構内通路の視認性が確保できない場合は、常夜灯及びコーナ部に透明パネルを設置するなど安全確保に努めること。



案内図

宿泊施設新営工事
R8.3月～R9.7月（予定）

基幹・環境整備
（実験排水処理設備改修）工事
R8.9月～R9.3月（予定）



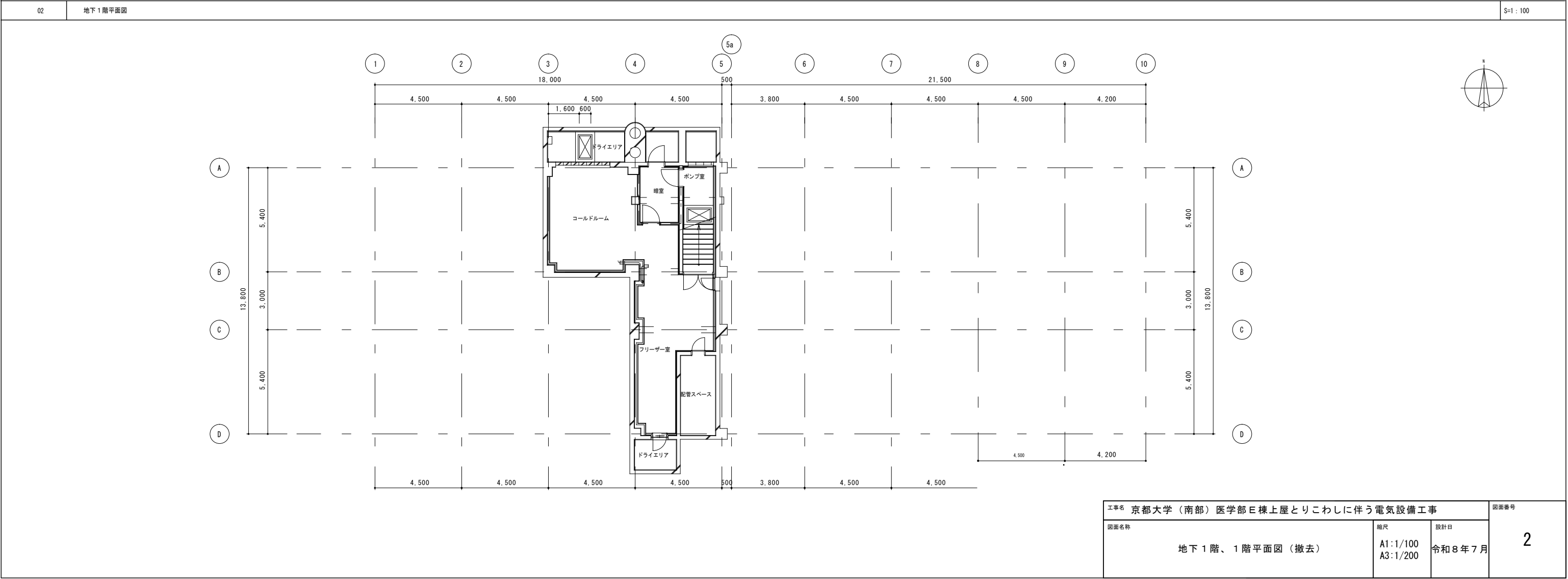
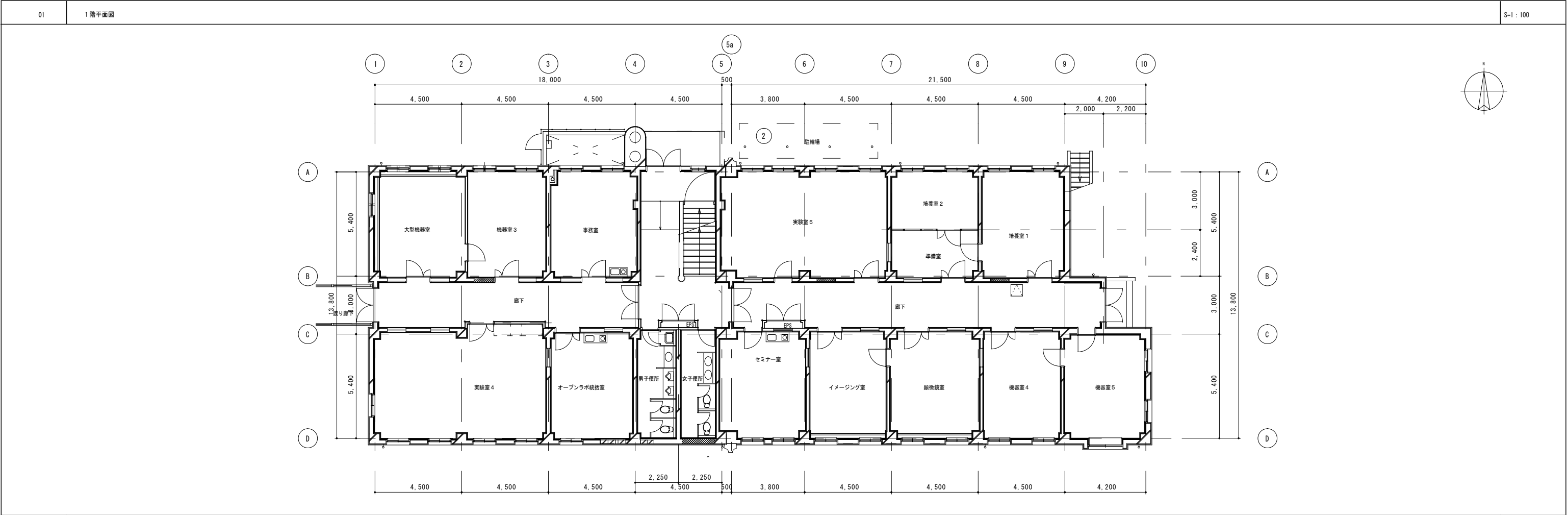
構内配置図（S=1/1000【A1】）

医学部C棟改修工事
R8.9月～R9.3月（予定）

凡 例

記 号	内 容
	本工事建物（とりこわし建物）
	本工事建物
	別途工事
	本工事用地 1,000㎡（別途工事業者と共用）
	工事用車両進入経路
	仮囲い（H=1.8m）（別途工事）
	建物出入口
	交通誘導員（大型車両搬出入時）
	水道分岐位置
	電力分岐位置

工事名 京都大学（南部）医学部E棟上屋とりこわしに伴う電気設備工事			図面番号 1
図面名称 現場説明付記事項・案内図・構内配置図	縮尺 A1:1/1000 A3:1/2000	設計日 令和8年7月	



工事名 京都大学（南部）医学部E棟上屋とりこわしに伴う電気設備工事			図面番号 2
図面名称 地下1階、1階平面図（撤去）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計日 令和8年7月	

